

Title	加藤弘之著『中国経済学入門: "曖昧な制度"はいかに機能しているか』
Author(s)	田中,仁
Citation	現代中国研究. 2018, 40, p. 104-110
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/76728
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

加藤弘之著

『中国経済学入門 ―"曖昧な制度"はいかに機能しているか』

田中 仁

本書は、中国の経済システムは他の発展途上国とも先進国の過去の経験とも異なる独自性を有しているとし、それを「曖昧な制度」という概念としてその全体像を提示する。

著者は、2013年に上梓した前著『"曖昧な制度"としての中国型資本主義』(NTT 出版)において、改革開放以降 30 数年の中国経済システムを「中国型資本主義」への移行・展開過程と捉え、「中国型資本主義」の特徴として、①激しい市場競争、②国有と民営が並存する混合体制、③企業のように競争する地方政府と官僚、④利益集団形成の中で生じた腐敗と成長の並存を掲げて論ずるとともに、それに「曖昧な制度」という概念を与えた。同書の「続編であり、全面改訂版でもある」(6頁)本書において、著者は、中兼和津次や木越義則らによって提示された「曖昧な制度」概念に関わる問題提起をふまえて思考を深め、改めて「曖昧な制度」として概括しうる中国型資本主義の全体像の構築を試み、同氏の研究の到達点として本書を『中国経済学入門』と名づけた。

本書では、「曖昧な制度」が機能している具体的な事例として中国型資本主義の複数の特徴がとり上げられる。それは「一見すると相矛盾し、反発し合うように思われる諸要素が、"曖昧な制度"を媒介として有機的に結びつき、全体としてうまく機能しているところに中国の独自性がある」からであり、また、「中国の独自性をそれぞれ個別に分析するのではなく、相互依存の関係のなかで"全体的"(holistic)に捉えることが重要である」とする(5 頁)。この「曖昧な制度」として概括される中国型資本主義は、「長い歴史的伝統、広大で多様性に富む風土、そして人民共和国の最初の30年間に試みられた集権的な社会主義の実験という三つの要素の相互関係のなかで形成された」(7 頁)。

本書は、「序章」に続いて、「曖昧な制度」概念とその形成を論じる「I.基礎篇」、「曖昧な制度」が機能している具体的事例を述べる「II.応用篇」、「曖昧な制度」が招来した今日的課題(腐敗と格差)を検討する「III.課題篇」がおかれている。そして「終章」で中国型資本主義が既存の資本主義システムの諸類型とどのような関係として理解しうるのかに論及し、最後に「付論」として「若い中国研究者」へのメッセージを配する。本書の編成は次のとおり。

序章 中国経済学への招待:中国研究のさらなる進化を目指して

I. 基礎篇

第1章 「曖昧な制度」とは何か:制度の内生的変化の視点

第2章 「曖昧な制度」はいかに形成されたか:歴史・風土と社会主義の実験 II. 応用篇

第3章 進化する土地の集団所有:請負制から土地株式会社へ

第4章 市場なき市場競争のメカニズム:成長至上主義からの脱却

第5章 混合所有企業のガバナンス:ナショナル・チャンピオンを創り出す

第6章 中国式イノベーション:「曖昧な制度」が促進する技術革新

第7章 対外援助の中国的特徴:グローバル・スタンダードへの挑戦

Ⅲ. 課題篇

第8章 腐敗の政治経済学:「曖昧な制度」がもたらした成長と腐敗

第9章 中国の格差問題を考える:「曖昧な制度」は格差を拡大したか

終章 中国経済学の展望

付論 若き中国研究者へ:赤の女王の走りと異邦人のまなざし

* * *

次に各章の概要を記す。

I. 基礎篇

[第1章](1)経済学で用いる分析概念としての「制度」(institutions)は、①包括的な内容をふくむ、②フォーマルな制度のほかにインフォーマルなものも含まれる、③重層構造を有する、④再生産を繰り返しながらしだい進化する、という特徴がある(12-15頁)。(2)著者が資本主義制度を捉える基準は、①私的所有が支配的になっていること、②財・サービスのほとんどが市場を通じて手に入ることの二点のみである。「中国は2001年のWTO加盟前後の時期に市場移行を完成し、広義の市場移行の時期に移った」(16頁)。(3)中国には、制度移行に伴う一時的な制度の並存や重複を利用するだけではなく、「曖昧さ」を意識的に温存し、積極的に活用することで、組織や規則に縛られることなく個人が自由に意思決定できる範囲を広げ、機動的、効果的な制度運用をはかるという「曖昧な制度」が存在する(28頁)。(4)「曖昧な制度」概念は、「高い不確実性に対処するため、リスクの分散化をはかりつつ、個人の活動の自由度を最大限に高め、その利得を最大化するように設計された中国独自のルール、予想、規範、組織」(曖昧さが高い経済効果をもたらすように設計された中国独自の制度)と定義される(30頁)。

[第2章](1)「曖昧な制度」の重要な構成要素である人と人との関係、組織と組織との関係、人と組織との関係は、中国独自の発達を遂げた(42頁)。(2)中国社会の結合原理には次のような特徴が見いだされる。①中間諸団体が脆弱であり、組織によって制約されない個人が存在すること、②そうした個人を前提として緊密な人的関係が形成されていること、中央集権的な官僚制は強力だが、それがカバーする範囲は限定的であり、国家が社会から乖離していること、③公と私の関係は状況依存的、相対的なものであり、官と民には独自の相互依存、相互反発の関係が形成されていること(45頁)。(3)明清時代の商習慣、

財政制度や司法・行政制度には、国家と社会の中間に位置し、国家と社会の双方と委託・代理関係を取り結ぶ「包」(請負)の構造を見出すことができる(47 頁)。柏祐賢は、中華民国期の中国経済の観察を通じて経済社会の基底にある統合原理として「包」の倫理規律を見いだした(47-49 頁)。(4) 1950 ~ 70 年代の社会主義の実験は「曖昧な制度」の縮小をもたらした可能性がある。しかし、計画経済の未熟さと政治的混乱はそうした試みを長続きさせることなく、むしろ「曖昧な制度」が存在したおかげで、計画経済が完全に機能不全に陥ったときでさえも、大きな破綻なく再生産構造が維持されたという側面もあった。「曖昧な制度」は、集権的社会主義の時代より、社会主義から資本主義への移行期においてより鮮明に現れた。それは社会主義の時代より、社会主義から資本主義への移行が制度の重複や並存を不可避的に生み出したからだが、制度の移行を必要としたのは他でもなく社会主義の実験が行われたせいだから、集権的な社会主義を経験したことによって「曖昧な制度」の重要性がよりいっそう際立つことになった(55 頁)。

Ⅱ. 応用篇

[第3章]では、国有でも私有でもない土地の集団所有という「曖昧な制度」が有効に機能している事例を検討する。集団所有のままでは土地の有効利用はできないとする常識的な理解に反して、土地の私有化が引き起こす恐れがある問題を巧みに回避しながら、土地の集団所有を維持したままで農民の請負耕作権を集約し、さまざまな目的で土地の効率的利用を実現したいくつかの成功事例が確認できる(58頁)。

[第4章]では、行政権限の請負構造を前提とした地方政府間・官僚間の競争メカニズムを「曖昧な制度」の事例として取り上げる。地方政府間競争はまず、郷村レベルにおける企業経営を通じて実現した。郷鎮企業の民営化が進んだ後は、管轄区域の経済を管理運営する都市経営へと転換した。地方政府は、土地を独占的に供給する権限を利用して、企業誘致を競い合うことで地元の経済成長を追求した。行政権限の中央から地方への委譲という請負構造を前提として、昇進を競う官僚に自由裁量権を与え、その業績評価を上級政府が行うことで独断専行をコントロールするという手法は、郷村政府による企業経営から県政府による土地経営へと形を変えながら維持される「曖昧な制度」である。今日、官僚評価の指標が、成長一辺倒のものから環境保護など公共サービスの充実にかかわる指標へと変化を見せながら、地方政府間・官僚間の競争メカニズムとそれを可能にする行政の請負構造は維持されている(75頁)。

[第5章]では、国有と民営の要素を併せ持つ混合所有企業という「曖昧な制度」が、どのように機能しているのかを検討する。改革開放後、着実に進められてきた国有企業改革だが、21世紀に入ると、国有経済のシェアが拡大し、民営経済が縮小する「国進民退」現象が大きく取り上げられるようになった。ここではまず「国進民退」が進んだかどうかを改めて検証し、次に大半の競争的市場において混合所有企業が効率的に経営されている理由を企業ガバナンスの視点から分析する。グローバル化が進むなかで、中国型の「所有と経営の分離」を実現した混合所有企業は中国を代表するナショナル・チャンピオンに成

長する可能性さえある(94頁)。

[第6章]では、最先端の技術革新ではなく、その技術をもとに実用的な改良を加える技術革新(中国式イノベーション)が中国で生まれた要因を検討し、「垂直分裂システム」という「曖昧な制度」がそれを可能にしていたことを、携帯電話、太陽電池、電動自転車など新興産業の事例により明らかにする。欧米流のパテント・システムの対極にあり、技術やデザインの模倣を前提とした技術革新の手法は、決して好ましいものとは言えないが、それは知財保護がなければイノベーションが進まないという常識的理解に対する有力な反証となっている(117頁)。

[第7章] 21世紀に入ると、グローバル不均衡への対応策として、中国は自国企業の対外投資を奨励するとともに、独自の理念に基づく対外援助を大々的に推進し始めた。二国間からマルチな援助へと拡大を見せる中国の対外援助には、資源獲得や市場確保と援助が渾然一体となっているという意味で「曖昧な制度」に通じるものがあり、既存の援助手法とは異なる特徴が見出せる。中国の対外援助は、人道支援を重視し、腐敗のない「よき統治」を重視する西側の価値基準から見れば問題も多いが、公共インフラが圧倒的に不足している発展途上国には大いに歓迎されている(139頁)。

皿. 課題篇

[第8章](1) 腐敗が成長を促進する「開発型腐敗」とは異なり、改革開放後の中国の腐敗の大半は、いわば「収奪型腐敗」に区分できるものであり、政府・党官僚に大幅な自由裁量権を与えて、腐敗さえもインセンティブに変えてしまうという、中国独自の「曖昧な制度」によるところが大きい(160頁)。(2)中国における腐敗と成長との並存は、より中国の本質に根ざした以下の特徴をもっている。①中国の経済システムには、独自の「曖昧さ」が内包されており、それが腐敗の増加と密接に関係している。②制度の精緻化の進展が腐敗を一時的に増加させた側面が指摘できる。③「曖昧な制度」の下では、一定数の腐敗が経済成長にビルトインされている側面がある(168-169頁)。(3)腐敗と成長が並存するという現状は、今後も続く可能性が大きい(176頁)。

[第9章](1)改革開放後,拡大傾向で推移してきた所得格差について,「曖昧な制度」が貧富の格差を拡大したのではないかという問いに対して,トマ・ピケティが『21世紀の資本』で展開した議論と実証結果を参照しながら検討する(177頁)。(2)格差の拡大は,改革開放後の中国が抱える問題点としてしばしば指摘されるが,格差が拡大しているのは中国だけの問題ではなく,程度の差こそあれ,他の新興経済国にも共通している。また大きなトレンドとして,中国における格差問題は地域間格差から階層間格差に移りつつある(188頁)。(3) ピケティが米国の格差拡大を引き起こした要因として注目した「スーパー経営者」の問題は中国にも当てはまる。ただし中国の億万長者については、次の二点に注意が必要である。①所得にカウントされていない「灰色収入」の多さ、②国有企業の経営者(しばしば共産党の高級幹部と重なる)の高給。ピケティが指摘するように、グローバル化が進むなかで、優秀な経営者を確保するためには、経営者の報酬も国際水準に従わな

ければならないという議論は疑わしい (190-192 頁)。(4) 増大する「群体性事件」,安全 対策を怠ったために多発している炭鉱事故,外資企業で連続した農民工の自殺,国防予算 を上回る社会治安維持の予算など,中国でも不平等の経済的コストは急増している。35 年の改革開放の中で形成された物的資産がすでに相当規模になり、中国においても物的資 産の有無が格差の大きな要因になる時期がすでに始まっている。これに対して,これまで のところ、対応策はきわめて限定されたものにとどまっている (194-195 頁)。

終章

(1)「曖昧な制度」に特徴付けられる中国型資本主義は、35年間の高度成長を経た今日、大きな転換点に差し掛かっている。低所得国から抜け出し、中所得国への入り口にさしかかった 21世紀の現段階では、これまで有効に機能してきた経済システムのもつマイナス面が次第に顕在化してきた(199,207頁)。(2)既存の資本主義の類型化の議論を応用して、中国型資本主義の全体像を捉えることは困難である。中国経済の特徴の一つ一つを個別に分析するのではなく、相互依存の関係のなかで「全体的」(holistic)に捉えることが重要である。中国に類型化の議論をあえて当てはめるなら、それは中国型としか呼べない類型である(203頁)。(3)中国資本主義の「曖昧な制度」は、他国にとっての参照価値以上に重要な価値を含んでいる。それは、これまでとは異なる枠組みで経済学を捉えなおす、ある種の糸口を「曖昧な制度」が与えているのではないかという点である。制度の役割に注目したサミュエル・ボウルズが、既存の経済学の大前提となっているワルラス的パラダイムの超克を目指して意欲的な試みを行っている(19頁)。ボウルズは理論面から既存の経済学への挑戦を行っているが、本書で検討した中国の「曖昧な制度」は、実践面から既存の経済学の枠組みに対する挑戦であるとすることもできる(210-211頁)。

* * *

以下、本書に対する評者のまとめと所見を記す。

第一に、「中国の独自性」に向けた著者のまなざしである。本書の「付論」で、著者は「地域研究としての意義、言い換えれば、"中国的なるもの"に徹底してこだわることが、中国研究が発展を続ける方途であり、ひいてはそれが経済学の内容をより豊かなものにすることにつながる」(220頁)と述べている。このことは、「中国は特殊な国ではなく、全体としてみれば"普通の国"である」(中兼和津次)、「包」は「ある時代、ある地域に特有の現象を柏が理論化したものではないか」(木越義則)という見方・提起に対する、(1)「中国が特殊な国だとは思わないが、経済システムに注目するならば、他の発展途上国とはもとより先進国の過去の経験とも異なる独自性を持っている」(2頁)、(2)「"曖昧な制度"は決して一時期の特定地域にのみ適用されるのではなく、大小の振幅を繰り返し、形を変えつつ時代を超えて継続されて今日に続いている」(49頁)という筆者のスタンスとなり、さらに本書の骨格を定めることになった。

さらに「中国的なるもの= "曖昧な制度"」は「中国特殊論」の再論なのか、それとも「中国特殊論」からの訣別なのかという木越が投げかけた問いに対して、著者は、「中国経済システムの持つ特質を比較制度分析の視点から説明・解明すること、すなわち中国の独自性を探求することは、"中国特殊論"の再論ではなく、"中国特殊論"からの訣別である」(207頁)と回答している。評者は、本書が「中国経済学」としての実質を担保したのは「中国特殊論」からの訣別であったと考える。中国型資本主義をholistic に描出し、それを既存の資本主義システムの類型との関連で考究しようとすれば、それは中国「独自」なものであっても、「特殊」なものであってはならないからである。

第二に、歴史研究者としての評者が本書をどのように捉えるかについてである。本書は「従来の中国経済論の枠を突破し、経済システムに焦点を当てて、中国の独自性を明らかにする研究入門書、あるいは一定の学術水準を保った啓蒙書」(2-3 頁)であり、「経済学以外の領域の研究者、社会人や学生の読者」(4 頁)にも向けられている。

中国型資本主義を特徴づける「曖昧な制度」の形成過程を論ずる第二章において、(1)「"曖昧な制度"を育んだ中国の歴史と風土」ではジョセフ・ニーダム,ケネス・ポメランツ,マーク・エルビン,岡本隆司ら,(2)「"曖昧な制度"と社会の結合原理」では足立啓二,費孝通,溝口雄三,和辻哲郎ら,(3)「歴史に現れた"曖昧な制度"」では足立啓二,岩井茂樹,黄宗智,柏祐賢らの所論を概括し,それらを踏まえて,(4)「社会主義の実験と"曖昧な制度"」において,集権的社会主義の実験が「曖昧な制度」の重要性を際立たせることになったと論じる。この第二章(1)(2)(3)は,膨大な関連研究から本書の論点にフィットする論点を抽出し,粗削りではあるが的を射た論究を行っている。第二章は,「 Π . 応用篇」(第3章~第7章)が提示する中国型資本主義の「曖昧な制度」をどのような歴史的射程のもとに置きうるのかについて,読者に対して多面的かつ有意な視点を提供している。

第三に、「曖昧な制度」として概括される中国型資本主義は「長い歴史的伝統、広大で多様性に富む風土、そして人民共和国の最初の30年間に試みられた集権的な社会主義の実験という三つの要素の相互関係のなかで形成された」(7頁)とする本書の基本的論点と関連して、1950~70年代における集権的な社会主義の実験に対してどのような位置づけを与えることができるのかという問題である。「曖昧な制度」としての中国型資本主義にとって、土地の集団所有(第3章)も国有企業(第5章)も1950年代における社会主義の実験に由来する制度であり、その意味では、集権的な社会主義の実験は中国型資本主義を方向づけた単なる与件ではない。この「曖昧な制度」がもともと中国社会の結合原理として歴史的に存在し、集権的社会主義の実験の後、顕在化して中国型社会主義の基本的属性となったのであれば、「曖昧な制度」と社会主義の実験の関係についてさらにふみこんだ検討と吟味が求められる。

第四に、本書における「中国特殊論」からの訣別としての「中国的なるもの= "曖昧な制度"」と、中国型資本主義を資本主義の一つの類型として定置するという課題設定についてである。著者は、本書において35年来の高度成長によって姿を現した、ともすればバラバラで整合性に欠ける印象を与える中国資本主義の諸相に対して「曖昧な制度」とい

う一つの類型となしうるような実態を有していることを示そうとした。著者の「思考がいまだ粗削りな段階であり、より洗練された理論的叙述は、後進に委ねるほかはない」として、書名に「入門」としたというが(4 頁)、「II. 応用篇」各章の論旨はクリアであり、著者の意図は十分に果たされていると思う。加えて、腐敗と格差という中国型資本主義の今日的課題を検討する「III. 課題篇」における腐敗の国際比較(第 8 章)やトマ・ピケティ『21 世紀の資本主義』を参照しての格差の検討(第 9 章)もまた、こうした文脈をふまえてのものであろう。

「ピケティが主張するように、市場メカニズムには格差を自動的に調整する能力は備わっていないし、その欠陥を補うはずの政治制度も、先進国でさえ必ずしもうまく機能しているわけではない。中国にひきつけていえば、政治経済システムの特徴を活かして、民間資産の膨張を適切にコントロールし、国有資産を有効に利用する制度を構築することができるかどうかが、いま厳しく問われている」(196-197 頁)と述べる著者の「中国」に向けたまなざしは暖かい。

* * *

本書は、著者にとっての最後の著作となった。「最後の力を振り絞って書いた渾身の著書」である。地域研究者として、経済学者として、「中国的なるもの」に徹底的にこだわり続けた著者にとって、本書によって「中国」に対する視野が格段と拡がったのだと思う。

「中国的なもの」に徹底的にこだわることは、「日本的なるもの」を念頭に置きその立ち位置を確認することに他ならない。著者は、「付論」で次のように記している。「日本人としての "異邦人のまなざし"で中国を観察することによって初めて発見できるものがあり、それが中国人の "常識"と異なるとすれば、それは必ず意味のある問題提起になっているはずである。さらにいえば、それは中国人自身が認識していなかった "中国的なるもの"の発見、あるいは再評価につながるかもしれない。個別研究を突き抜けた向こうに、普遍の真理が待っているのである」(220-221 頁)。

(名古屋大学出版会, 2016年3月, iv + 243頁, 4500円+税)

[付記]

『中国経済経営研究』2017年3月号と『アジア研究』2017年4月号は、本書の特集号である。併せてご覧ください。

(たなか ひとし・大阪大学)